

平成 21 年第 3 回多賀城市議会臨時会会議録（第 1 号）

平成 21 年 7 月 29 日（水曜日）

◎出席議員（20 名）

議長 石橋 源一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 森 長一郎 議員

8 番 雨森 修一 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（1 名）

19 番 阿部 五一 議員

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 永澤 雄一

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長 鐵 博明

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

健康課長 紺野 哲哉

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副委員長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 長田 幹

市長公室長補佐(財政経営担当) 小野 史典

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹 櫻井 道子

---

午後 1 時 00 分 開会

○議長（石橋源一）

皆さん、こんにちは。

雨のなかなかやまない梅雨空の中、各地では大きな被害が出ている地域等々に心から深くお見舞いを申し上げる次第でございます。

本日は、議員の皆様方、当局の皆様方におかれましては、本当にご苦労さまでございました。

これより平成 21 年第 3 回多賀城市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 1 号のとおりであります。

---

## 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋源一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において雨森修一議員及び板橋恵一議員を指名いたします。

---

## 日程第 2 会期の決定

○議長（石橋源一）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

よって、会期は 1 日間と決定をいたしました。

---

○議長（石橋源一）

この際、御報告申し上げます。

本日、19 番阿部五一議員から、本日の本会議に出席できない旨、会議規則第 2 条の規定により届け出がありました。

これをもって報告を終わります。

---

## 日程第 3 議案第 59 号 和解及び損害賠償の額の決定について

○議長（石橋源一）

日程第 3、議案第 59 号 和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（局長 議案朗読）

○議長（石橋源一）

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊地健次郎）

議案第 59 号 和解及び損害賠償の額の決定についてであります。多賀城市役所前駐車場において特定健康診査等の受け付けのため市が設置したテントが強風により横転し、駐車していた 2 台の車両に損傷を与えたため、相手方と和解し、損害賠償の額を決定すること

について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき議会の議決を求めます。

なお、詳細につきましては保健福祉部長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石橋源一）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（内海啓二）

それでは、資料2の1ページをごらんいただきたいと思います。

事故発生の状況及び原因でございますが、事故は平成21年6月23日の午後零時2分ごろに発生いたしました。当日母子健康センター及びセンター前駐車場では特定健康診査及びがん検診を実施しておりましたが、その受付の日よけ、雨よけ用として、これは母子健康センター入り口付近に設置した折り畳み式の簡易テントが、突然の強風によりあおられて転倒しまして、受付近くでございますが、これは郵貯銀行のATMがある前でございますけれども、そこに駐車しておりました2台の車両に接触をして、フロントガラス、ボディーにすり傷状の損傷を与えたものでございます。

この事故は一時的な強風、このときの公式の気象情報記録でございますけれども、観測しておりますのは塩釜と仙台でございます。塩釜で約6メートル、仙台で7メートルの最大風速がこの時間では計測されておりますけれども、その当日の風の状況はもうちょっとこれよりも強い風だったかというふうに思っております。こういった強風が要因ではございましたが、設置したテントを固定していなかったということが根本的な要因でございます。相手方に対しては何ら落ち度はございませんでした。したがって、資料記載の損害賠償額によりまして、それぞれの相手方と和解を行うものでございます。

賠償額は全額保険によって賄うものでございますが、後ほど御審議いただくことになっております補正予算の方に歳入歳出同額を計上しておりますので、よろしくお願いいたしたいと存じます。

なお、今後は受付その他のためにテントを設営する、例えばブルーシート等を雨よけに使用するような場合にあっては、おもしろやロープなどで必ず固定するように職員にもそれからテントの設置業者でございますけれども、こちらの方にも徹底してまいりたいと。このような事故の起こらないように、厳重な配慮をしてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（石橋源一）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。21番竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

内容はわかりました。

一つだけお聞きしたいんですが、この二つの車両が市役所の駐車場に駐車しているということからこの事故が発生したと思っておりますが、この2台の車は多賀城市の市役所に何らかの

用事で来ていたのか、それとも車をとめてどこかに退去していたのか、その辺についてはどういうふうに判断されておるか。

○議長（石橋源一）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（内海啓二）

1台は、たまたま自分のお父さんの車を使って市役所の用事を足しに来ていたと。それからもう1台は、御本人が乗ってきて市役所の方に用事で来ていたということのようでした。

○議長（石橋源一）

21番竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

じゃあ、市役所でどのような用件でどこの課に行っているかということは詳細に調べていますか。

○議長（石橋源一）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（内海啓二）

ちょっと今ここに、私報告は受けたと思っています。当然車の所有者と接触しておりますので、その際にどういった形で市役所の方に来たかということについては確認していたかと思えます。ちょっと詳細については、今ここで私自身が把握しておらなかったということでございます。

○議長（石橋源一）

21番竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

市役所の駐車場、基本的には役所に用務があった方々が駐車するのが原則論だと思います。しかし、私どもも注意をしなければいけない場合があるわけですが、そうでなくて置いて用事を足してくるという人たちもいないとは限らない。やはり、この事故についてはその辺を明確にしておかなければいけないのではないかと。市役所に用事のない車が、市役所の駐車場を占領するという事は、私は問題があるというふうに思っております。

そういう意味においては、所管する課においてもそういう点をきちっとしておかなければ、もし市役所に用事のない車が駐車しておいてこのような事故があったと、その場合に市が補償するのかという問題まで発展してくるという点がありますので、私はそういう意味では管理を十二分にしていくことが大事ではないかという、この事故を契機にそのように思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石橋源一）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（内海啓二）

繰り返しになりますけれども、今回の事案に関する車両については市役所に用事のあった方がお乗りになってきた車だった。決してそこに置きっぱなしにしていた、あるいは無断で駐車していった車両ではなかったと。これは、和解の交渉の過程の中で職員と接触していますので、この辺は何の用事だったかということにつきましてはちょっと詳細はお話しできませんけれども、そのような報告は受けておりました。

あとは、駐車場の管理の問題につきましては、これは駐車場の管理のセクションということになりますので、その辺は総務部長の方からお答えしていただきたいと思います。

○議長（石橋源一）

総務部長。

○総務部長（澁谷大司）

駐車場の管理につきましては、警備員の方をお願いをしているわけで、夜間等につきましては見回り等によって、もしもいた場合については張り紙等なんかしておりますし、それから日中も誘導なりでついております。そんな関係でまずないとは思いますが、もしそれが見受けられた場合については、その辺は十分注意していきたいなというふうに考えております。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

現実的にそういう車が発生していることがあるわけですので、もし総務部長がおっしゃるようなことであれば、それらについては厳重な処置をしていくことが大事ではないかというふうに思いますので、要望だけ申し上げておきたいと思います。

○議長（石橋源一）

竹谷議員、要望でよろしいんですね。

10番藤原議員。

○10番（藤原益栄議員）

市役所の落ち度によって車を傷つけてしまったということなので、これは当然補償するのが筋だというふうに思います。

私は、根本的な問題として、今の状態をいつまで続けるのかというふうに思うんですよ。健診の際に、真夏あるいは雨が降る中テントで待機してもらって健診するわけですよ。

何年か前に、文教厚生常任委員会として利府の保健福祉センター、松島の保健福祉センター、見学したことがあったんですけども、市長はごらんになったことありますか。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

ちょっと行っていません。

○議長（石橋源一）

10 番藤原議員。

○10 番（藤原益栄議員）

これは利府も松島もそうなんです、保健福祉センターがありまして、そして例えばがん検診のときに車が来て、がん検診車が保健福祉センターのホールに横づけして、ホールに待っていた住民がそのまま検診車に乗って検診をするというふうになっているんですよ。

だから私は6万3,000人の多賀城市が、しかも財政規模170億円、180億円持っている市が、住民健診をテント張って待機させておこななきゃいけないというようなこと自体が、私は非常に対応がまずいんでないかというふうに思うんです。いつまで今の状態にさせておくのか。私は、このテントが風で飛ばされたということもあったので、これを機会に利府とか松島のやつも見て、ちょっと私は根本的に対応を考えざるを得ないんでないかというふうに思っているんですけども、いかがですか。

○議長（石橋源一）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（内海啓二）

確かに、健診の会場の問題については、いろいろ問題があるということについては、現場を預かるものとしては承知しておるところでございます。ただ、現実の問題として、そういった施設を整備するということについて、なかなかきょうお話があつてあしたにというふうなわけにはいきません。現在、今健診会場として最も適切な会場として考えられる公共施設としては、体育館の例えば小体育館ですとかそういったような部分があるかと思えます。ただ、ここにつきましてもやっぱり利便性云々の問題を考えますと、対象となる方々の健診のしやすさ、そういったことを考慮しますと果たして1カ所に集中しておいた方がいいものか、あるいは各地区で健診を分散してやった方がいいものか、この辺は非常に考えるべきところでないかというふうに思っております。

ですから、御提案あつたお話にも素直に聞けばそのような形で受けとめられないこともないわけですけども、私が申し上げましたような受診をなさる方の利便という観点から、果たしてどういう選択があるのかというふうな部分も必要なんだろうというふうに思っております。

○議長（石橋源一）

10 番藤原議員。

○10 番（藤原益栄議員）

要するに、部長は素直に聞かないわけだな。これはやっぱり素直に聞いて、私、五、六年前から提起しているんですよ。本当に例えばもし健康センターで健診をすると、1階から3階まで上がって行って血圧測定やると。階段を上がっていただけで異常な血圧の高さになるとか、いろいろな話があるんですよ。だから、市長はいろいろやりたいと言っているけれども、工業団地もその一つなんだけれども、こういう状態をいつまでも放置していいのかということなんだね。

だから、私はやっぱり保健福祉部長にも素直に聞いてもらって、こういう事件があったからこれを機会に、本当に今のままでいいのかということを根本的に検討を始めていただきたいと。確かにきょう言われて「はい、あした結論が出る」とかということまでは期待してませんけれども、私はこれを機会にぜひ根本的な検討をしていただきたいというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○議長（石橋源一）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（内海啓二）

この問題がここまで発展するとは、ちょっと想定はしておらなかったんですけども、現実の問題としてやはり今ある施設をどう有効に活用していくかというふうな視点でまず考えていかなくちゃいけないだろうというふうに思っております。したがって、全然考えないということではないと思います。ただ、それが今の状況からしまして、果たして皆さんのところにお約束できるような形、状況にはないというふうな、私自身は認識をさせていただきます。

ですから、現状を変える手だてとすれば、御提案のあったような形に変えていくということがそれはベストチョイスかもしれませんが、今選択し得る方法あるいは形といったものは、必ずしもお申し出があったような形ではないというふうに申し上げるしか、今の時点ではないかと思っています。

○議長（石橋源一）

藤原議員。

○10番（藤原益栄議員）

そうすると、部長は今の状態をずっと続けていくつもりだという答弁ですか、今の答弁は。そうですね、今の状態ですつといくんだと。一応確認したいんですけれども。

○議長（石橋源一）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（内海啓二）

今時点での判断としては、そのような形になるかと思えます。ただ、そういった要望といますか、特に母子健康センターについては施設そのものも古くなっておりまして、手狭であるというふうなことについても、我々自身としては確認はしておりますので、必ずしもそれがずっと平行線をたどるという話ではないかと思えます。それがいつの時期になるのかというふうなことにつきましては、まだこの時点では申し上げられないというふうなことでございます。

○議長（石橋源一）

藤原議員。

○10番（藤原益栄議員）

私、立派な官僚答弁だなと思って聞いていましたけれどもね、市長に私これはお願いというか、ぜひ考えてほしいんですけれども、まず私は利府の保健福祉センターと松島の保健



福祉センターを見てきていただきたい。その上で、多賀城がどういう状態で健診されているのかということをよく比較して、この問題を考えていただきたいと思っているんですけども、ぜひまず見に行っていたきたいと思うんですけども、どうですか。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

それは、見に行くのはやぶさかではないというふうに思っております。

○議長（石橋源一）

他に質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

これより議案第 59 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 4 議案第 60 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算（第 3 号）

○議長（石橋源一）

日程第 4、議案第 60 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（局長 議案朗読）

○議長（石橋源一）

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊地健次郎）

議案第 60 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出にそれぞれ 5 億 658 万 5,000 円を追加し、総額 177 億 6,445 万 9,000 円とするものであります。

歳出の主なものは、国の第一次補正予算で措置された財源を充当して実施する緊急雇用創出事業及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業に係る事業費の追加補正、並びに法人市民税の還付に係る経費の増額補正であります。歳入の主なものは、緊急雇用創出事業補助金の増額補正及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金の追加補正であります。

なお、詳細につきましては関係部長等から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石橋源一）

これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。本案については、委員会条例第 6 条の規定により、21 人の委員をもって構成する補正予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。よって、本案については 21 人の委員をもって構成する補正予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

ただいま設置されました補正予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、全議員 21 人を指名いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1 時 25 分 休憩

---

午後 4 時 59 分 開議

○議長（石橋源一）

それでは、再開をいたします。

なお、本日の会議時間は議事の都合によりこれを延長をしたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午後 5 時 00 分 休憩

---

午後 5 時 45 分 開議

○議長（石橋源一）

それでは、再開をいたします。

ここで補正予算特別委員会委員長の報告を求めます。補正予算特別委員会委員長、7 番森長一郎議員。

(補正予算特別委員長 森 長一郎議員登壇)

○補正予算特別委員長(森 長一郎議員)

委員会審査報告。

議案第 60 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算(第 3 号)

本委員会に付託された上記議案は、本日 7 月 29 日に委員会を開き審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第 65 条の規定により報告いたします。以上でございます。

○議長(石橋源一)

以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石橋源一)

これをもって質疑を終結いたします。

申し上げます。本案については、10 番藤原益栄議員から修正の動議が出されております。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 5 時 50 分 休憩

---

午後 6 時 14 分 開議

○議長(石橋源一)

それでは、再開をいたします。

本案に対しては、10 番藤原益栄議員外 2 人から修正の動議が提出されております。

この際、提出者の説明を求めます。10 番藤原議員。

○10 番(藤原益栄議員)

それでは、修正案について提案の説明をさせていただきます。

本修正案は、議案第 60 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算(第 3 号)から、議長車、市長車の購入費を削除するというものでありまして、それ以外のところについては賛成をするものであります。すなわち、歳出の第 1 款は補正額をゼロにいたしまして、第 2 款中市長公用車の購入費 648 万 5,000 円、合計で 1,297 万円を削除し、歳入ではそれに伴って 14 款国庫支出金、18 款の基金繰入金をそれぞれ削減するという内容であります。

提案の理由ですが、今回の補正は政府の緊急経済対策に対応したものでありまして、注目の中での議案となっております。その中で、社会教育施設あるいは社会体育施設の窓ガラ

スの落下防止策、あるいはまたトイレの改修等よりも市長・議長のハイブリッド車の購入を優先させたわけであります。こうした政治姿勢は、市民目線で言いますと到底理解され得ないというふうに思います。私は、市長車、議長車等については通常予算で対応すれば済む問題だというふうに考えるものであります。

なお、削減した額はどうするのかということについては、市当局自身が第4次補正を予定しておりますので、その中できちんと対応していただく、使っていただくというふうに考えているわけであります。

以上もちまして、議案第60号に対する修正案の提出理由とさせていただきます。

○議長（石橋源一）

以上で提出者の説明を終わります。

ただいまの提出者説明に対する質疑に入ります。16番根本議員。

○16番（根本朝栄議員）

ただいま、提出者から提案の理由のお話がありました。冒頭、経済対策というお話もございまして、お話があったわけですが、この予算は国の平成21年度の第1次補正の予算の可決を受けまして、地方自治体で予算を組むと、こういう流れになっております。その中身については、緊急雇用創出事業交付金また地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した事業の内容となっております。

先ほど提案者の説明によりますと、9月議会まで約1,300万円ほどの予算を減額をすることでありまして、その補正予算の経済対策あるいは環境対策という側面から、そういう空白をあけていいのかどうかということ、まずお伺いしたいと思います。

○議長（石橋源一）

10番藤原議員。

○10番（藤原益栄議員）

私は、9月議会まで延ばすというようなことは一言も言っておりませんで、当局自身が第4次補正をいつ出す気なのかということにかかってくるわけですが、できるだけ早い時期に第4次補正をやって、そのときに今回削った1,270万円については、当局が削除いたしました窓ガラスの落下防止だとかトイレの改修だとか、そういう住民の皆さん方に直接プラスになる分野で、ぜひ使っていただきたいというふうに考えております。

○議長（石橋源一）

16番根本議員。

○16番（根本朝栄議員）

基本的に、修正案を出すときにはその案に対して反対しているわけですから、代替施策をきちっと載せて、この事業をやれば今のお話からいくと市民が理解をするという、代替施策をきちっと載せて理解を求めるのが通常であろうと、このように思うんですね。しかしその代替施策は考えないで、減額だけをしているというのはどういう事情によるものでしょうか。

○議長（石橋源一）

10 番藤原議員。

○10 番（藤原益栄議員）

時間的余裕があれば、何に幾らお金がかかるのかという金額がわかるのであれば、1,270万円の費用をここに使えるということができただけかもしれませんが、残念ながらそういうものについては当局しかわからないというのが今の現状です。

ただ私どもの問題意識は、きょう補正予算の委員会のために竹谷委員からの要求がありまして、市当局内部でどういう部局にどういう要望があるのかということで吸い上げたら43項目あったと。その43項目の中には、移動図書館の図書館車の整備だとか、それから文化センター、総合体育館、市民プール、大代地区の公民館、市立図書館等々の地震の場合のガラスの落下防止等をやりたいというような声も上がっていたと。それから、トイレについては図書館や大代や社会体育施設等の修繕もやりたいという声も上がっていたと。

私は、住民の本当に役に立つものをするという点から言えば、やっぱり優先順位が間違っているんじゃないかと。一たんそのハイブリッド車については削って、当局自身もそう遠くない時期に第4次補正を出すわけですから、そのときにいち早くこうした窓ガラスの落下防止だとかトイレの改修だとか、まあ一気に全部はできませんけれども、そういうのをまず先にやるというのが住民から見たら納得できる市の対応になるんじゃないかということで提案しているわけでありまして、削りっぱなしというのではないんです。そういう意味では、ぜひその辺は御理解をいただきたいと思います。

○議長（石橋源一）

16 番根本議員。

○16 番（根本朝栄議員）

市長あるいは議長の公用車を載せることが、いかにも市民から反対されるような御発言でございますが、むしろ市長あるいは議長の公用車がまず古くなってきて、買いかえ時期だということを考えたときに、今までどおりに買いかえをしていたときにお金が幾らかかるか。先ほども質疑で申し上げましたけれども、相当数のお金がかかるということがわかっております。また、この補助金を使うことによって、市長はみずからそのハイブリッド車に乗ってさまざまな、議長もそうですけれども、市民の皆さんと交わる席に行くわけでございますが、そういう意味では市長さん、議長さんがあえてハイブリッド車にしたんだということを市民の皆様へ PR をしていただいて、この国でも温暖化対策に対して削減目標も明確にしているときに、市長・議長みずから姿をもって示していくということは、私は市民に理解を得られるのではないかと、このように理解しているんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（石橋源一）

藤原議員。

○10 番（藤原益栄議員）

このお金が、1,270万円のお金が政府から指定されていて、ハイブリッド車の購入以外に使っちゃいけませんということで多賀城市に来ているんだしたら、それはしようがないですよ。堂々とハイブリッド車を買ったらいいと私は思うんですね。ただ、項目にいろいろ上がっているけれども、全体としては1億7,000万円何がしのお金 coming しているわけで、その中でじゃあまず何に使うかと、そういう点では当然優先順位があっていいだろうと。市

当局内部から上がったものだけでも、繰り返すことになるけれども窓ガラスの落下防止がある、トイレの改修がある、それ以外に道路の改修等もたくさん出ているわけですよ。私はやっぱり、この緊急の政府の予算を本当に住民のために使うというのであれば、まず私は最初にそちらの方に使うべきだと。

私が言っているのは、リースにした方が得か今回の交付金で買った方が得かという議論をしているんじゃないですよ。いずれにせよ、来たお金を満額使うんだから、それはその限りで多賀城市の予算についてはその分は浮くわけですよ。それで、私が言っているのは議長車や市長車の公用車を廃止しろと言っているんじゃないですよ。まあ、これは通常の予算の中で粛々とやったらいいだろうと。政府があえてやる緊急事業については、やっぱり多賀城市は真っ先に住民の皆さんの利益を考えているんだということで、私はやっぱり優先順位は間違っているのではないかということ指摘しているんです。御理解を、ぜひいただきたいというふうに思います。

○議長（石橋源一）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

それでは、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、原案に対する賛成討論の発言を許します。14 番相澤議員。

○14 番（相澤耀司議員）

委員長報告の議案第 60 号 平成 21 年度多賀城市一般会計補正予算に対する賛成討論を行わせていただきます。

今回の米国から発生しました経済危機に対しまして、アイスランドや韓国のように今回の不況のあおりを受けまして国の存在さえも危機に陥るところもあると聞きます。それに対し、国が打った経済対策、環境対策、雇用対策を受けまして、多賀城市は短期間で元気になる方策をよくまとめてくれたと私は思います。今回の国の政策を受けて、臨時議会を開催して審議された大事な予算でございます。特に学校を中心に 1 日も早く予算を施行されることが大事なことと思います。

以上のことから、私は原案に対する賛成の討論といたします。

○議長（石橋源一）

次に、原案及び修正案に対する反対討論の発言を許します。ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。21 番竹谷議員。

○21 番（竹谷英昭議員）

原案に対して私の意見を申し上げながら、条件つきで賛成の討論をしたいと思います。

今、修正議案の説明を聞いて、なるほどなという理解をするものであります。しかしながら、予算全体を見た場合に、この予算を否決するわけにはいきません。そういう関係から、委員会の中でも私は主張しました点を再度この場で意見を申し上げながら、原案に対しての賛成討論にかえたいと思います。

まず、修正議案にも出ておりましたハイブリッド車の問題です。言われるとおり、市民感情からいくと委員会でも審議したとおり若干の疑問があると思います。ただし、審議の中で640万円にこだわらずできるだけ市民の目線で車種の選定をしていきたいというお話もありました。私は、そういう意味におきまして議会議長の公用車並びに市長公用車の予算執行に当たっては、補正予算の額にとらわれず市民の目線でどうあるべきかということも含めて検討しながら、場合によっては市長・議長の公用車を今までどおりリースにしながら、その予算枠で業務に使用する公用車をハイブリッド化にするというようなことも考え合わせて予算執行に当たって考えていただきたいということを、まず1点申し上げます。

次に、各学校8校の太陽光発電の問題であります。これも質疑の中で申し上げました。現実的に実施設計をかけても、予算が執行されてこなければ問題があります。質疑の中では、第4次補正の中で何かしらの光があるのではないという御答弁をいただきました。しかしながら、現下の国の予算の関係で8校丸々ということは望めないのではないかという危惧をしている一人であります。

そういう観点から、総合的な予算執行を見きわめながら、できるだけ完成形に近いものを一つでも二つでも実施していくということが、今国が求めている景気問題を含めた今回の臨時交付金ではなかろうかと思えます。そういう点を十二分に配慮しながら、予算執行に当たっていただきたいということを重ねて申し上げて、私の討論とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（石橋源一）

それでは次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。2番佐藤恵子議員。

○2番（佐藤恵子議員）

ハイブリッド車購入以外については賛成をする立場ですので、とても悩ましい思いで修正案を出させていただきました。

補正予算委員会の議論の中で、「10割の補助が出るから、今買うんだ」という答弁がありました。しかし、この答弁に私は現在住民が持っている生活の大変さというものが、当局の皆さんに伝わっていないなという思いで聞きました。どこから出るお金であろうと、市が出すお金であろうと国が出すお金であろうと、税金を使うことには変わりはないんですね。ですから、本当にお金の使い道が今真剣に見られている状況の中で、高価なハイブリッド車2台を購入することがどうなのかという思いで修正案を出したわけですが、また環境に配慮したことを意識して、そのことのシンボリックな考え方として車を購入することも答弁にありましたけれども、私は反対に市民の側から見れば市民の要求よりも公用車購入を優先したということのシンボルに映るのではないかというふうに、答弁を聞いて思いました。住民の安全・安心に対する切実な要求を後回しにした当初の提案は認められず、市民の理解は得られないのではないかなというふうに考えました。

よって、この修正案に皆さんの御賛同をいただくよう考えまして、よろしく願いをいたします。

○議長（石橋源一）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石橋源一)

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第 60 号の採決に入ります。

まず、本案に対する 10 番藤原益栄議員外 2 人から提出された修正案について、挙手により採決をいたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

○議長(石橋源一)

挙手少数であります。よって、修正案は否決されました。

次に、原案について挙手により採決をいたします。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(石橋源一)

挙手多数であります。よって、議案第 60 号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(石橋源一)

以上で、今期臨時会の会議に付議された案件はすべて議了いたしました。

これにて平成 21 年第 3 回多賀城市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 6 時 35 分 閉会

---

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 21 年 7 月 29 日

議長 石橋 源一

署名議員 雨森 修一

同 板橋 恵一